

令和4年第1回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

令和4年第1回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例8件、人事4件、その他4件、補正予算6件、当初予算8件、合計31件の議案を提出します。

（報告）

1、専決処分の承認を求めることについて

- 1 2月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・令和3年度中津川市一般会計補正予算（専第1号）

（条例）

1、中津川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

国家公務員に準拠し、育児休業制度の整備を行うため、改正する。

- ・令和3年人事院勧告において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置として、育児休業制度の改善等が勧告され、国家公務員において非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の改正が行われる。

①非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和

取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」とする要件を削る。

②育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置

- i 妊娠、出産等を申し出た職員に対して育児休業制度の周知及び意向確認を行う旨を定める。
- ii 職員に対する育児休業に関する研修の実施、相談体制の整備、育児休業の取得に関する事例の収集・提供等の勤務環境の整備を行う旨を定める。

- ・施行期日 令和4年4月1日

2、中津川市個人情報保護条例の一部改正について

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、改正する。

- ・令和4年4月1日に関係法律が廃止・統合されることに伴い、条例で引用する法律の名称等を改める。

- ・施行期日 令和4年4月1日

3、中津川市川上有線放送施設の設置等に関する条例の廃止について

中津川市川上有線放送施設を廃止するため、条例を廃止する。

- ・川上地区では市町村合併以前から公営による有線放送設備によりテレビの視聴、インターネット接続及び動画・静止画による住民への情報の提供を行ってきた。
- ・供用開始から16年が経過し設備の老朽化が著しいため、また市内他地域と同水準のサービスを提供するため、令和2・3年度に「中津川市川上地区情報通信環境整備事業」を実施し、事業の完了に伴い、川上有線放送事業は令和4年3月31日で終了とする。
- ・施行期日 令和4年4月1日

4、中津川市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

中津川市過疎地域持続的発展計画に定める産業振興促進区域において、一定の事業に供する家屋、土地及び償却資産の取得等を行った者に対し、その固定資産税の課税を免除するため、制定する。

- ・過疎地域の持続的発展を更に推し進めるため、当市の計画に定める産業振興促進区域において、対象業種の事業に供する家屋、土地及び償却資産の取得等を行った者に対し、その固定資産税の課税を免除する。

・条例の内容

対象地区：産業振興促進区域（旧山口村、旧坂下町）

対象業種：製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業

免除要件：課税対象者が青色申告を提出する個人又は法人であり、かつ、その課税の対象となる適用資産の取得等の額が、次の表の要件を満たすこと。

業種	資本金	適用資産の取得等の額
製造業、旅館業	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万円超～1億円以下	1,000万円以上
	1億円超	2,000万円以上
農林水産物等販売業、情報サービス業等	区分なし	500万円以上

免除内容：適用資産に係る固定資産税について、最初に課税される年度以後3年度分を免除する。

- ・施行期日 公布の日（令和3年4月1日から適用し、令和6年3月31日をもって失効する。）

5、中津川市消防本部消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、改正する。

- ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められる手数料の標準額については、人件費単価、物価水準等の変動に伴い、定期的に見直しが行われており、今般の政令改正に準じて、改正を行う。

①液化石油ガス販売事業者が、保安機器の設置及び管理方法について、経済産業省令で定める基準に適合していることの認定を受けようとする際の申請に対する審査に係る手数料を次のとおり一部引き下げる。

販売契約を締結している一般消費者等の数	現行金額	見直し後金額
1,000 戸未満	55,000 円	55,000 円
1,000 戸以上 10,000 戸未満	80,000 円	80,000 円
10,000 戸以上	<u>110,000 円</u>	<u>98,000 円</u>

②液化石油ガス販売事業者が、液化石油ガスを貯蔵するための貯蔵施設の位置、構造若しくは設備を変更し、又は特定供給設備の位置、構造、設備若しくは装置を変更する場合に必要なとなる許可の申請に対する審査に係る手数料を次のとおり引き下げる。

(現行金額) 17,000 円 (見直し後金額) 15,000 円

・施行期日 令和4年4月1日

6、中津川市消防団条例の一部改正について

消防団員の報酬額の引上げ等を行うため、改正する。

・令和3年4月13日、消防庁長官より各自治体に対し、消防団員の処遇の改善を図るため、消防庁が策定する報酬等の基準を基に報酬額を見直すなど、積極的な取組を行うよう出動報酬の創設並びに年額報酬及び出動報酬の基準等について通知が出された。

①出動手当を出動報酬に改める。

②出動報酬の額を次のとおり定める。

区分	単位	金額	備考
災害出動	日額	8,000 円	従事する時間が4時間に満たない場合は、当該従事する時間に応じ、任命権者が市長と協議して定める額とする。
警戒、訓練その他これらに準ずるもの	日額	1,600 円	

③年額報酬額を3回にわたって、段階的に増額するための改正を行う。

区分	現行	改正後		
		第1回 (R4.4.1)	第2回 (R5.4.1)	第3回 (R6.4.1)
団長	120,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
副団長	65,000 円	<u>66,000 円</u>	<u>67,000 円</u>	<u>69,000 円</u>
分団長	40,000 円	<u>43,500 円</u>	<u>47,000 円</u>	<u>50,500 円</u>
副分団長	35,000 円	<u>38,500 円</u>	<u>42,000 円</u>	<u>45,500 円</u>
部長	28,000 円	<u>31,000 円</u>	<u>34,000 円</u>	<u>37,000 円</u>
班長	25,000 円	<u>29,000 円</u>	<u>33,000 円</u>	<u>37,000 円</u>
団員	23,000 円	<u>27,500 円</u>	<u>31,500 円</u>	<u>36,500 円</u>
機能別団員	5,000 円	5,000 円	5,000 円	5,000 円

・施行期日 (①及び②並びに③の1回目の改正) 令和4年4月1日
(③の2回目の改正) 令和5年4月1日
(③の3回目の改正) 令和6年4月1日

7、中津川市保育士等修学支援金貸付条例及び中津川市医療職員修学資金貸付条例の一部改正について

民法の改正に伴い、成年年齢が18歳に引き下げられることから、連帯保証人に関する要件を改めるため、改正する。

・令和4年4月1日の民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下げられ、当該年齢に達した者は父母の親権に服さなくなることに伴い、貸付けに係る申請者が未成年者である場合の連帯保証人に関する要件を改める。

①中津川市保育士等修学支援金貸付条例の一部改正

申請者が未成年者である場合に連帯保証人は法定代理人（親権者等）でなければならないとする要件を削る。

②中津川市医療職員修学資金貸付条例の一部改正

申請者が未成年者である場合に連帯保証人の1人は法定代理人（親権者等）でなければならないとする要件を削る。

・施行期日 令和4年4月1日

8、中津川市にぎわいプラザの設置等に関する条例の一部改正について【初日】

一般の方の使用に供する施設から会議室の一つを削るため、改正する。

・「(仮称) 中津川市観光協会」の発足に伴い、事務所の設置が必要となることを受け、にぎわいプラザ内の会議室を事務所として使用させるため、一般の方の使用に供する施設から2-1会議室を削る。

・施行期日 公布の日

(人 事)

1、中津川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任命予定者 たじま まさこ
田島 雅子 (再任)

2～4、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者 すずむら みお (新任)
鈴村 瑞緒

 しず じゅんこ (新任)
志津 順子

 にわ たずこ (再任)
丹羽 多壽子

(その他)

1、財産の取得について

・財産の種別 土地

・所在地、地目及び面積

所在地	地目	面積
中津川市駒場字西山1666番3760	雑種地	2,900 m ²
中津川市駒場字西山1666番3871	雑種地	1,421 m ²
中津川市駒場字西山2292番	原野	1,054 m ²
	合計	5,375 m ²

・契約金額 236,309,733円

・契約の相手方 中津川市土地開発公社

2、財産の取得について

・財産の種別 (仮称) 中津川市福岡学校給食共同調理場厨房機器

・契約の方法 指名競争入札

・契約金額 121,000,000円

・契約の相手方 岐阜市六条江東1丁目1番3号
株式会社中西製作所岐阜営業所
所長 高木 浩太

3、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

・議案数 1議案

・指定施設数 1施設

・指定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

議案	施設数	施設名	指定先
3	1	中津川市間ノ根観光栗園	一般社団法人 中津川観光協会

4、北部^{ほくぶ}辺地に係る総合整備計画の変更について

- ・計画区域 中津川市北部地域（加子母）
- ・計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- ・変更内容

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		辺地対策 事業債の 予定額
		特定財源	一般財源	
変更前	57,150		57,150	57,000
変更後	<u>58,320</u>		<u>58,320</u>	<u>58,200</u>

(補正予算)

- 1 令和3年度中津川市一般会計補正予算【初日議決】
- 2 " 国民健康保険事業会計補正予算【初日議決】
- 3 " 介護保険事業会計補正予算【初日議決】
- 4 " 水道事業会計補正予算【初日議決】
- 5 " 下水道事業会計補正予算【初日議決】
- 6 " 病院事業会計補正予算【初日議決】

(当初予算)

- 1 令和4年度中津川市一般会計予算
- 2 " 国民健康保険事業会計予算
- 3 " 駅前駐車場事業会計予算
- 4 " 介護保険事業会計予算
- 5 " 後期高齢者医療事業会計予算
- 6 " 水道事業会計予算
- 7 " 下水道事業会計予算
- 8 " 病院事業会計予算

お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊
電話：0573-66-1111（内線441）